

# 市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## 一人一人の思いやりで「心のバリアフリー」を

市では、高齢者や障がい者などの自立と社会参加を促すため、施設のバリアフリー化とともに、地域でお互いに協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を推進しています。乗り物で席を譲ったり、扉の開け閉めを手伝ったりするなど、誰もがができる小さな気遣いが大切です。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

また、市では、市内の小学4年生を対象にバリアフリー教室を開催しています。今年度は12の小学校で実施しました。

都市計画課 ☎(888)5764

## ◆多機能トイレの適正利用にご協力ください

公共交通機関や公共施設などに設置されている多機能トイレは、車いすのかたや介助が必要なかたなどが利用するトイレです。

一般トイレを利用できるかたは、多機能トイレを長時間利用することを控えるなど、利用マナーの向上にご協力をお願いします。

## ◆「車いす等マーク」の駐車区画の適正利用にご協力ください

障がい者や要介護者、妊産婦などに利用者証を交付し、駐車区画

バリアフリー教室の様子



の適正利用を図る「障害者等用駐車区画利用制度」を実施しています。みなさんの利用マナー向上にご協力をお願いします。

また、施設管理者のかたは、制度の趣旨をご理解の上、「障害者等用駐車区画」の設置にご協力ください。詳しくは、秋田県地域・家庭福祉課へお問い合わせください。 ☎(860)1342

### 【利用証】



## 各種手当を「ご利用ください」

各手当は認定基準に照らし合わせて支給を決定します。また、いづれも所得制限があります。

### 【特別児童扶養手当】

**対象**▶ 身体、知的または精神に中程度以上の障がいのある20歳未満のお子さんを扶養しているかた

### 支給額(月額)▶

1級(重度)：5万2千200円  
2級(中度)：3万4千770円

### 【障害児福祉手当】

**対象**▶ 20歳未満で、身体障害者手帳のおおむね1級程度か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のお子さん

### 【特別障害者手当】

**対象**▶ 20歳以上で、身体障害者手帳のおおむね1〜2級程度の障がいがあるかたは対象です。ただし、障がいのあるかたが施設入所している場合は対象外です。

### 【特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給しているかたへ】

受給しているかたの住所が変わる場合は、手続きが必要ですので、必ず届け出てください。

### ◆特別障害者手当を受給しているかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院、老人保健施設などへ継続して3か月を超える入院をした場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給している、さかのぼって手当を返還していただきますので、必

ず届け出てください。

### ●問い合わせ 障がい福祉課

☎(888)5663  
FAX(888)5664

## 身体障がい者の通院用タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している、「通院用タクシー利用券」を更新する申請書を2月中旬に発送します。必要事項を書いて、2月28日(金)までに提出してください。新しい利用券は3月下旬に郵送します。

引越などにより、申請書が届かないかたや新たに利用したいかたは、お問い合わせください。障がい福祉課 ☎(888)5663

FAX(888)5664

**対象**▶ 内部機能障害1級・2級・3級・自由の下肢または体幹機能障害1〜3級・「視覚障害1〜3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた

\*入院・施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻ってから申請してください。

**申請書の提出場所**▶ 市役所1階障がい福祉課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)

\*左記宛先へ郵送もできます。  
〒010-8560

秋田市役所障がい福祉課

令和2年1月1日現在(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)( )内は前月比

【人口】305,625人(-295)…男▶144,125人(-122)／女▶161,500人(-173) \* 1年前の人口▶307,940人  
12月分…出生▶140人／死亡▶343人／転入▶444人／転出▶536人

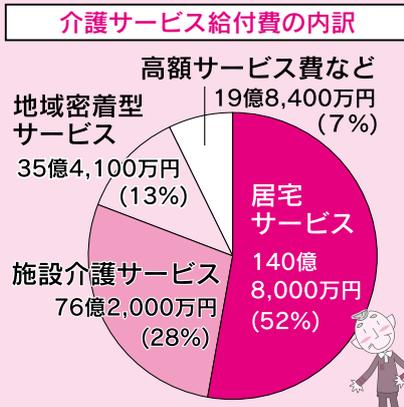
【世帯】136,628世帯(-141)

# 支えあう介護保険

## ■平成30年度の介護サービス利用状況

秋田市の要介護・要支援認定者数は、昨年の3月末で1万9千749人でした。その割合は、市の65歳以上の高齢者人口約9万5千人に対し、ほぼ5人に1人。それに伴い、介護サービスに係る費用も年々増え続けています。平成30年度に、秋田市で介護サービスに使われたお金(給付費)は約272億2千500万円、29年度に比べて約5千200万円増えました。

給付費の内訳は左の円グラフのとおりです。介護保険の財源は、半分を公費(税金)で、残り半分を第一号被保険者(65歳以上の)の保険料(23%)と第二号被保険者(40～64歳)の保険料(27%)で



## 秋田市の第一号被保険者の介護保険料基準額算出方法

秋田市に必要な介護サービスの総費用  
×  
65歳以上のかたの負担分(23%)  
÷  
秋田市内に住む65歳以上のかたの人数  
＝  
年額 74,784円

平成30年度～令和2年度の介護保険料

◆保険料はみなさんが利用する介護サービスの総費用に応じて決まり、利用料が増えれば保険料も増える仕組みです。

負担しており、高齢者だけでなく、社会全体で支えていく仕組みになっています。

## ■保険料の納付方法のご確認を

保険料が特別徴収(年金から引き落とし)のかたでも、次の場合は、一時的に普通徴収(窓口納付)になります。

▼年間保険料の減額▼年度の途中で65歳を迎えた▼他市町村からの転入▼年金の一時差し止めなど

高齢のかたは、納付方法が引き落としから窓口納付に変わったことに気づかず、納め忘れてしまうことがあります。ご家族も納付方法を確認しておきましょう。

## 問い合わせは介護保険課へ

介護サービス概要 ☎(888)5674  
介護保険料の納付 ☎(888)5672

## ヒトパピローマウイルスワクチンの定期接種

ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)ワクチンについて

は、接種後にワクチンとの因果関係が否定できない副反応が特異的に見られたことなどから、平成25年6月の厚生労働省の通知に基づき、秋田市では、積極的な接種勧奨を一時的に差し控えています。

ただし、定期接種を中止するものではありませんので、希望するかたは委託医療機関での接種が可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ■広報ID番号 1005579

対象▶12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子  
\*接種する場合、医師とよく相談し、ワクチンの有効性とリスクを理解の上、お受けください。

## ●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

## 医療機関で受ける検診がまもなく終了します

医療機関で受ける、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がんの各検診と、おとなの歯科健診は2月末で終了します。また、乳がん検診は

3月上旬で終了します。

実施医療機関や料金など、詳しくは「秋田市の健診ガイド」または市ホームページをご覧ください。

## ■広報ID番号 1005381

対象(年齢は3月までに迎える誕生日当日の年齢)

大腸がん検診▶40歳以上のかた  
前立腺がん検診▶50歳以上の男性  
子宮頸がん検診▶20～39歳の女性  
または40歳以上で偶数歳の女性  
おとなの歯科健診▶30・40・50・60・70歳のかた

乳がん検診▶40歳以上で偶数歳の女性

\*秋田市国保加入者は、おとなの歯科健診以外は無料です。受診の際は、保険証を忘れずにお持ちください。

## ●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1176

## 商工組合中央金庫秋田支店の公金収納を廃止

4月1日(水)から、商工組合中央金庫秋田支店の公金収納業務を廃止します。税金などの支払い・振り込みができなくなりますので、ご注意ください。

ただし、水道料金の口座振替は引き続きご利用できます。

## ●問い合わせ

会計課 ☎(888)5776